

平成26年度秋田県計画に関する 事後評価（医療分）

**平成27年6月
秋田県**

令和3年11月(追記)

3. 事業の実施状況

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO. 1】 秋田県医療連携ネットワークシステム推進事業	【総事業費】 209,837 千円
事業の対象区域	全区域	
事業期間	平成 27 年 1 月～令和 4 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	アウトプット：秋田県医療連携ネットワークシステムに参画する地域の中核的病院数（プラス 8） アウトカム：中核的病院の参画に伴う当該地域における情報共有化の実施（全県の参画医療機関数 17→122 以上）	
事業の達成状況	H26 ・ネットワークに参画する地域の中核的病院数 プラス 1（H26 事業着手、H27 完了分） H27 ・ネットワークに参画する地域の中核的病院数 プラス 1（H27 累計数：プラス 2） ・全県の参画医療機関数：24（H27 年度末時点） H28 ・全県の参画医療機関数：24（H28 年度末時点） H29 ・ネットワークに参画する地域の中核的病院数 プラス 1（H29 末累計数：プラス 3） ・全県の参画医療機関数：31（H29 年度末時点） H30 ・ネットワークに参画する地域の中核的病院数 プラス 2（H30 末累計数：プラス 5） ・全県の参画医療機関数：68（H30 年度末時点） R1 ・全県の参画医療機関数：74（R 元年度末時点） R2 ・ネットワークに参画する地域の中核的病院数 プラス 1（R2 末累計数：プラス 6） ・全県の参画医療機関数：76（R2 年度末時点）	
事業の有効性と効率性	（1）事業の有効性 医療機関同士が患者の診療情報を共有できるネットワークシステムの利用可能地域が拡大することで、県内における地域包括ケアシステムの構築の促進、医療の地域間格差の解消等につながった。 継続的に関係者に働きかけているがアウトカム、アウトプット指標は未達成であったことから、関係者への働きかけを粘り強く継続する。 （2）事業の効率性 地域中核病院におけるシステム構築の着手段階から、連携対象となる周辺診療所とともにネットワーク体制整備の準備を進めることで、地域が一体となった効率的な事業推進が図られており、今後、事業を進める同規模地域の先行事例となった。	

平成 26 年度計画 事後評価（令和 3 年 11 月追記）

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 2】 在宅医療推進協議会設置運営事業	【総事業費】 7,833 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の期間	平成 27 年 1 月～令和 4 年 3 月（毎年度実施） <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	アウトプット：県内の在宅医療推進協議会の設置数（9） アウトカム：在宅看取りを実施している医療機関数 （人口 10 万対 診療所 3.1→3.6 以上、病院 0.4→0.7 以上）	
事業の達成状況	<p>H 2 6 ○在宅医療推進協議会設置数：1 ○在宅看取りを実施している医療機関数（人口 10 万対）： 診療所 3.1、病院 0.8（H26.10）</p> <p>H 2 7 ○在宅医療推進協議会設置数：2 H 2 8 ○在宅医療推進協議会設置数：3 H 2 9 ○在宅医療推進協議会設置数：2 H 3 0 ○在宅医療推進協議会設置数：2 R 1 ○在宅医療推進協議会設置数：2 R 2 ○在宅医療推進協議会設置数：2 ○在宅看取りを実施している医療機関数（人口 10 万対）： 診療所 7.8 病院 0.9（H30）</p>	
事業の有効性と効率性	<p>（1）事業の有効性 県の協議会では各郡市医師会の代表者が出席し、各地域の在宅医療の取組の進捗度、在宅医療の重要性の認識の温度差、課題等について、共通の認識を持つことができ、各郡市医師会においても、協議会の議論を基に在宅医療の取組の推進につながった。 また、本協議会において、一般県民への看取りへの理解促進を図るためのセミナーを実施している。</p> <p>（2）事業の効率性 県医師会の在宅医療推進協議会で、在宅医療の取組状況、課題、協議会の重要性を共有した。このことにより、特に在宅医療の取組が進んでいない地域での効率的な在宅医療提供体制整備の推進につながった。</p>	

平成 26 年度計画 事後評価（令和 3 年 11 月追記）

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 3】 休日在宅医療当番医支援事業	【総事業費】 26,259 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の期間	平成 27 年 1 月～令和 4 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	アウトプット：在宅看取り体制等を構築する郡市医師会数 （9） アウトカム：在宅看取りを実施している医療機関 （人口 10 万対 診療所 3.1→3.6 以上、病院 0.4→0.7 以上）	
事業の達成状況	H 2 6 ○在宅医療当番医支援事業実施地域数：1 H 2 7 ○在宅医療当番医支援事業実施地域数：4 H 2 8 ○在宅医療当番医支援事業実施地域数：3 H 2 9 ○在宅医療当番医支援事業実施地域数：3 H 3 0 ○在宅医療当番医支援事業実施地域数：3 R 1 ○在宅医療推進協議会設置数：3 R 2 ○在宅医療推進協議会設置数：2 ○在宅看取りを実施している医療機関数（人口 10 万人対） 診療所 7.8 病院 0.9 (H30)	
事業の有効性と効率性	（1）事業の有効性 介護施設等での在宅療養患者の休日の容態急変に対応できる体制を構築したことにより、在宅医療の推進につながった。 （2）事業の効率性 事業の実施に当たり、各関係施設等との調整、患者情報の共有における問題点など、他の地域で同事業を実施するに当たり有用なノウハウを得ることができた。	

平成 26 年度計画 事後評価（令和 3 年 11 月追記）

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 4】 在宅療養支援診療所等機能強化事業	【総事業費】 111,062 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の期間	平成 27 年 1 月～平成 31 年 3 月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	アウトプット：在宅医療を提供するために、当該補助により機器整備を行った診療所数（36） アウトカム：在宅療養支援診療所数（人口 10 万対 7.2→10.2 以上）	
事業の達成状況	<p>H 2 6</p> <p>○機器整備を行った医療機関等数：25</p> <p>H 2 7</p> <p>○機器整備を行った医療機関等数：21（H26-27 累計 46）</p> <p>H 2 8</p> <p>○機器整備を行った医療機関等数：20（H26-28 累計 66）</p> <p>H 2 9</p> <p>○機器整備を行った医療機関等数：27（H26-29 累計：93）</p> <p>H 3 0</p> <p>○機器整備を行った医療機関等数：7（H26-30 累計：100）</p> <p>○在宅療養支援診療所数：人口 10 万対 7.3（H31）</p>	
事業の有効性と効率性	<p>（1）事業の有効性</p> <p>アウトカム指標は未達成であるが、在宅医療に必要な医療機器の整備について支援したことで、在宅医療を提供する医療機関の機能を強化することができた。また、郡市医師会が貸出用として整備する医療機器について補助したことで、在宅医療に取り組む診療所が増加することが期待される。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>診療所に対する補助だけでなく、郡市医師会が地域に貸し出す医療機器を補助することで、効率的な補助の実施ができた。</p>	

平成 26 年度計画 事後評価（令和 3 年 11 月追記）

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 5】 在宅歯科医療連携室設置運営事業	【総事業費】 9,407 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の期間	平成 27 年 1 月～平成 29 年 3 月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	アウトプット：県歯科医師会に在宅歯科医療連携室を設置（1） アウトカム：在宅療養支援歯科診療所数（人口 10 万対 3.7→3.8 以上）	
事業の達成状況	平成 26 年度においては、 ○在宅歯科医療連携室設置数：県歯科医師会 1、郡市歯科医師会 9 ○在宅療養支援歯科診療所数：人口 10 万対 5.1（H27.4 現在） 平成 27 年度においては、 ○在宅歯科医療連携室設置数：県歯科医師会 1、郡市歯科医師会 10 ○在宅療養支援歯科診療所数：人口 10 万対 5.3（H28.4 現在） 平成 28 年度においては、 ○在宅歯科医療連携室設置数：県歯科医師会 1、郡市歯科医師会 10 ○在宅療養支援歯科診療所数：人口 10 万対 7.7（H29.4 現在）	
事業の有効性と効率性	<p>（1）事業の有効性</p> <p>県歯科医師会及び各郡市歯科医師会に連携室が設置され、在宅歯科医療を望む県民への医療提供体制の整備及び在宅歯科医療に取り組む歯科診療所を支援する体制の構築が図られた。在宅療養支援歯科診療所数は目標以上に増加した。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>連携室を県歯科医師会及び各郡市歯科医師会に設置し、歯科医療機器の貸出など各地域で実施したほうがよい取組、広報等広域で実施したほうがよい取組をそれぞれ分担し、効率的な連携室の運営を実施した。</p>	

平成 26 年度計画 事後評価（令和 3 年 11 月追記）

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 6】 在宅療養支援歯科診療所等機能強化事業	【総事業費】 149,239 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の期間	平成 27 年 1 月～令和 4 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	アウトプット：在宅歯科医療を提供するために、当該補助により機器整備を行った 歯科診療所数 (40) アウトカム：在宅療養支援歯科診療所数（人口 10 万対 3.7→3.8 以上）	
事業の達成状況	平成 26 年度 ○機器整備を行った歯科診療所等数：38 ○在宅療養支援歯科診療所数：人口 10 万対 5.1 (H27.4) 平成 27 年度 ○機器整備を行った歯科診療所等数：38 (H27 累計実数：76) ○在宅療養支援歯科診療所数：人口 10 万対 5.3 (H28.4) 平成 28 年度 ○機器整備を行った歯科診療所等数：28 (H28 累計実数：104) ○在宅療養支援歯科診療所数：人口 10 万対 7.7 (H29.4) 平成 29 年度 ○機器整備を行った歯科診療所等数：31 (H29 累計実数：135) ○在宅療養支援歯科診療所数：人口 10 万対 8.8 (H30.4) 平成 30 年度 ○機器整備を行った歯科診療所等数：1 (H30 累計実数：145) ○在宅療養支援歯科診療所数：人口 10 万対 9.1 (H31.4) 平成 31 年度(令和元年度) ○機器整備を行った歯科診療所等数：11 (H31(R1)累計実数：146) ○在宅療養支援歯科診療所数：人口 10 万対 7.3 (R2.4) 令和 2 年度 ○機器整備を行った歯科診療所等数：0 (R2 累計実数：146) ○在宅療養支援歯科診療所数：人口 10 万対 7.1 (R3.4)	
事業の有効性と効率性	(1) 事業の有効性 令和 2 年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大等により事業未実施。 在宅診療は今後も高い需要が想定されるため、必要に応じて在宅歯科診療を担う医療機関へ機器整備支援を行うことで、医療提供機能の強化を図る。 (2) 事業の効率性 歯科診療所に対する補助により、在宅歯科医療が充実する。	

平成 26 年度計画 事後評価（令和 3 年 11 月追記）

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 6 - 1】 「歯科口腔保健を軸とした生涯元気に暮らすあきた」推進事業	【総事業費】 285 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の期間	平成 29 年 4 月～平成 30 年 3 月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	アウトプット：検討会開催回数（H29:3 回） アウトカム：口腔保健支援センター訪問歯科保健指導回数 (H27:419 件→H29:419 件以上)	
事業の達成状況	平成 29 年度においては、 事 ○検討会開催回:3 回 ○口腔保健支援センター訪問歯科保健指導回数 438 回	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性 地域包括ケアシステムの中で、歯科専門職のみならず歯科以外の多職種が、高齢期の口腔機能の低下予防や口腔ケア等に関心を持ち、知識・技術を習得する機会を提供することにより、各地域の在宅歯科診療の推進につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性 在宅歯科診療の需要増大に伴い、歯科専門職と医療・介護関係者等との連携がますます必要とされる中、連携課題を抽出し、解決していくための議論を行うことができた。</p>	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【N0. 6 - 2】 在宅がん患者緩和ケア推進事業	【総事業費】 343 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の期間	平成 26 年 4 月～令和 3 年 3 月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<p>アウトプット指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ○在宅がん患者緩和ケア推進事業 <ul style="list-style-type: none"> ・研修会出席者数 220 人（令和 2 年） ○がん患者等就労支援事業 <ul style="list-style-type: none"> ・秋田県がん患者等就労実態調査回収率（H27:34.8%→R2 年度目標:47.5%） <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ○在宅がん患者緩和ケア推進事業 <ul style="list-style-type: none"> ・「からだの苦痛ありの患者の割合」及び「気持ちがつらい患者の割合」（H29:31.5%、32.6%→R2:20.0%、20.0%） ○がん患者等就労支援事業 <ul style="list-style-type: none"> ・「がんと診断された後に、依願退職又は解雇となった割合」及び「患者の意識として、今の社会はがん治療をしながら働き続ける環境にあると思う割合」（H27:7.6%、27%→R2 年度目標:3.8%、54%） 	
事業の達成状況	<p>令和 2 年度 事</p> <ul style="list-style-type: none"> ○在宅がん患者緩和ケア推進事業 <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止。 ・「第 3 期秋田県がん対策推進計画の中間評価に係わる患者及び医療従事者に対するアンケート調査」より「からだの苦痛ありの患者の割合」は 33.4%、「気持ちがつらい患者の割合」は 31.0%であり、在宅緩和ケアを提供する医療従事者の資質向上が課題である。引き続き医療従事者向けの研修会を開催し、在宅緩和ケア提供体制の充実を図る必要がある。 ○がん患者等就労支援事業 <ul style="list-style-type: none"> ・「秋田県がん患者就労実態調査」回収率：62.4% ・「秋田県がん患者就労実態調査」より「がんと診断された後に、依願退職又は解雇となった割合」は 10.7%、「患者の意識として、今の社会はがん治療をしながら働き続ける環境にあると思う割合」は 32.6%であり、仕事と治療の両立支援が進まない現状にある。事業主に対して、がんと診断された従業員の柔軟な働き方を支援する社内制度の必要性について啓発し、制度の創設・拡充を図るほか、がん患者に対し、就労に関する相談窓口である「がん相談支援センター」等を引き続き周知する必要がある。 	

平成 26 年度計画 事後評価（令和 3 年 11 月追記）

事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>在宅のがん患者やその家族のニーズを把握し、在宅緩和ケアに関わる医療従事者のスキルを向上させるための研修会を開催することとし、がん患者や家族の満足度向上及び在宅緩和ケア提供体制の充実に繋げることとした。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>実施主体を各郡市医師会とし、医療圏内の医師、薬剤師、看護師、介護サービス提供者等の多職種の出席を促すこととした。</p>
------------	---

平成 26 年度計画 事後評価（令和 3 年 11 月追記）

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 7】 在宅歯科診療従事者養成事業	【総事業費】 4,720 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の期間	平成 27 年 1 月～令和 4 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	アウトプット：医科歯科研修会参加者数（年間 100 人） アウトカム：在宅療養支援歯科診療所数（人口 10 万対 3.7→3.8 以上）	
事業の達成状況	H26 ○研修会参加者数（年間）：59 人 H27 ○研修会参加者数（年間）：170 人 H28 ○研修会参加者数（年間）：72 人 H29 ○研修会参加者数（年間）：83 人 H30 ○研修会参加者数（年間）：57 人 R1 ○研修会参加者数（年間）：70 人 R2 ○研修会参加者数（年間）：67 人 ○在宅療養支援歯科診療所数：人口 10 万対 7.1(R3.4)	
事業の有効性と効率性	（1）事業の有効性 新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、研修形態を対面からオンラインに切替えて開催した。高齢化社会で増加する認知症、オーラルフレイル、口腔機能低下をテーマとした県内歯科診療従事者に対する実践的な知識・技術を習得する機会を提供することにより、コロナ禍においても各地域の在宅歯科診療の推進につながった。 （2）事業の効率性 在宅歯科診療の需要増大に伴い、歯科医師、介護関係者等との連携がますます必要とされる中、補助金を有効に活用して認知症に対する知識や技術向上、多職種連携の促進について図られた。今後、オンライン研修の普及により各地域から参加することも可能であることから、効率的に参加者の確保を図ることができる。	

平成 26 年度計画 事後評価（令和 3 年 11 月追記）

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 8】 在宅医療への薬局薬剤師参画推進事業	【総事業費】 15,133 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の期間	平成 27 年 1 月～令和 2 年 3 月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	アウトプット：ケアマネ合同研修会参加者数（年間 200 人） アウトカム：訪問薬剤管理指導届出施設数（人口 10 万対 38.3→38.4 以上）	
事業の達成状況	<p>H 2 6</p> <ul style="list-style-type: none"> ○在宅薬局ノウハウ研修会参加者数（年間）：209 人 ○在宅医療多職種研修会参加者数（年間）：59 人 <p>H 2 7</p> <ul style="list-style-type: none"> ○在宅薬局ノウハウ研修会参加者数（年間）：402 人 ○身体状況確認技法研修会参加者数（年間）：41 人 <p>H 2 8</p> <ul style="list-style-type: none"> ○在宅薬局ノウハウ研修会参加者数（年間）：654 人 ○身体状況確認技法研修会参加者数（年間）：123 人 <p>H 2 9</p> <ul style="list-style-type: none"> ○在宅薬局ノウハウ研修会参加者数（年間）：392 人 ○身体状況確認技法研修会参加者数（年間）：38 人 <p>H 3 0</p> <ul style="list-style-type: none"> ○在宅薬局ノウハウ研修会参加者数（年間）：233 人 ○身体状況確認技法研修参加者数（年間）17 人 ○無菌調剤研修会（年間）：17 名 <p>R 1</p> <ul style="list-style-type: none"> ○在宅薬局ノウハウ研修会参加者数（年間）255 人 ○身体状況確認技法研修参加者数（年間）82 人 ○無菌調剤研修会（年間）31 名 ○訪問薬剤管理指導届出施設数：人口 10 万対 46.6 (R2.5) 	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>薬剤師の在宅医療への理解、他の職種及び薬剤師間との連携が深まるとともに、参加人数や訪問薬剤指導を行う施設に増加傾向を認め、薬剤師の在宅医療への参画が推進された。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>研修会では、ケアマネジャーも参加し、介護保険講習会等と併せて開催するなど事業の効率化に努めた。</p>	

平成 26 年度計画 事後評価（令和 3 年 11 月追記）

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 9】 在宅医療への理学療法士参画推進事業	【総事業費】 2,100 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の期間	平成 27 年 1 月～平成 31 年 3 月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	アウトプット：地域包括ケア研修会参加者数（年間 30 人） アウトカム：訪問リハビリテーション事業所数（人口 10 万対 1.0→1.2 以上）	
事業の達成状況	平成 26 年度 ○包括的介護予防プログラム等を内容とした講演会参加者数（年間）：187 人 平成 27 年度 ○地域包括ケアに係る研修会、推進リーダー導入研修等の参加者数（年間）249 人 ○訪問リハビリテーション事業所数：人口 10 万対 1.1（平成 28 年 4 月現在） 平成 28 年度 ○地域包括ケアに係る研修会、推進リーダー導入研修等の参加者数（年間）271 人 ○訪問リハビリテーション事業所数：人口 10 万対 1.2（平成 29 年 4 月現在） 平成 29 年度 ○地域包括ケアに係る研修会、推進リーダー導入研修等の参加者数（年間）171 人 ○訪問リハビリテーション事業所数：人口 10 万対 1.4（平成 30 年 5 月現在）	
事業の有効性と効率性	（1）事業の有効性 地域包括ケアシステムの推進に効果的なプログラムを企画提案できる理学療法士を育成することを目的とした講演会であり、知識や実践的技術を習得することができた。 （2）事業の効率性 計 2 回開催した地域包括ケア研修会には理学療法士、作業療法士、看護師、言語聴覚士、学生が参加し、研修による資質向上のほか、在宅医療従事者間の連携に資する内容となった。	

平成 26 年度計画 事後評価（令和 3 年 11 月追記）

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 10】 退院調整看護師等養成事業	【総事業費】 6,346 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の期間	平成 27 年 1 月～令和 4 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	アウトプット：退院調整看護師養成研修会参加者数（年間 15 人） アウトカム：退院支援担当者を配置している病院、有床診療所数 （人口 10 万対 1.9→2.8 以上）	
事業の達成状況	<p>H 2 6 ○退院調整看護師養成研修参加者数（年間）：66 人 ○病棟・訪問看護師交流研修参加者数（年間）：10 人 ○在宅医療に関わる保健師育成研修参加者数（年間）：59 人</p> <p>H 2 7 ○退院調整看護師養成研修参加者数（年間）：延べ 190 人 ○病棟・訪問看護師交流研修参加者数（年間）：5 人 ○在宅医療に関わる保健師育成研修参加者数（年間）：29 人 ○退院支援担当者を配置している病院、有床診療所数：人口 10 万対 2.6 (H28.4)</p> <p>H 2 8 ○退院調整看護師養成研修参加者数（年間）：延べ 97 人 ○病棟・訪問看護師交流研修参加者数（年間）：11 人 ○在宅医療に関わる保健師育成研修参加者数（年間）：40 人 ○退院支援担当者を配置している病院、有床診療所数：人口 10 万対 2.8 (H29.4)</p> <p>H 2 9 ○退院調整看護師養成研修参加者数（年間）：延べ 122 人 ○病棟・訪問看護師交流研修参加者数（年間）：14 人 ○在宅医療に関わる保健師育成研修参加者数（年間）：14 人 ○退院支援担当者を配置している病院、有床診療所数：人口 10 万対 2.9 (H30.4)</p> <p>H 3 0 ○退院調整看護師養成研修参加者数（年間）：延べ 62 人 ○介護・福祉施設看護員資質向上研修参加者数（年間）：延べ 62 人 ○在宅医療に関わる保健師養成研修参加者数（年間）：16 人 ○病棟・訪問看護師交流研修参加者数（年間）：24 人 ○地域包括ケア推進ネットワーク研修者数（年間）：90 人 ○退院支援担当者を配置している病院、有床診療所数：人口 10 万対 3.1 (H31.4)</p>	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性 退院調整看護師養成研修では、当初目標値をやや下回ったが、コロナ禍においても目標値に近い参加者を認め、関心の高さと研修へのニーズが確認された。多職種による意見・情報交換を行う関係性が確立、在宅医療従事者間の連携推進を図ることが出来た。</p> <p>(2) 事業の効率性 退院調整看護師養成研修は回数が少なかったが、県内全域から参加者が集まった。外部講師による講義、県内保健医療福祉の動向への理解、事例によるロールプレイ・グループワークを通じ、多職種による課題・現状を確認することが出来た。</p>	

平成 26 年度計画 事後評価（令和 3 年 11 月追記）

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 1 1】 在宅医療・訪問看護推進事業	【総事業費】 10,107 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の期間	平成 26 年 4 月～平成 31 年 3 月（毎年度実施） <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	アウトプット：訪問看護師養成研修会参加者数（年間 15 人） アウトカム：訪問看護ステーション施設数（人口 10 万対 3.6→4.0 以上）	
事業の達成状況	<p>平成 26 年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ○訪問看護師養成研修会参加者数（年間）：10 人 ○訪問看護ステーション施設数：人口 10 万対 4.7(H27.4) <p>平成 27 年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ○訪問看護師養成研修会参加者数（年間）：17 人 ○訪問看護ステーション施設数：人口 10 万対 5.7(H28.4) <p>平成 28 年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ○訪問看護師養成研修会参加者数（年間）：13 人 ○訪問看護ステーション施設数：人口 10 万対 6.2(H29.4) <p>平成 29 年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ○訪問看護師養成研修会参加者数（年間）：7 人 ○訪問看護ステーション施設数：人口 10 万対 6.7(H30.4) <p>平成 30 年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ○訪問看護師養成研修会参加者数（年間）：15 人 ○訪問看護ステーション施設数：人口 10 万対 6.6(H31.4) 	
事業の有効性と効率性	<p>（1）事業の有効性</p> <p>今後需要が増す在宅医療において必要とされる訪問看護を担う医療従事者の資質向上を図ることができたが、アウトプット指標は未達成であり、取組の継続が求められる。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>集合研修により、参加者が、訪問看護業務の知識・技術の習得のほか、参加者同士で各施設の知見・ノウハウを相互に情報交換できるなど、効率的な研修が実施できた。</p>	

平成 26 年度計画 事後評価（令和 3 年 11 月追記）

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 1 2】 有床診療所支援事業	【総事業費】 144,303 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の期間	平成 27 年 1 月～令和 2 年 3 月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	アウトプット：在宅医療を提供するために、当該補助により施設・設備整備を行った有床診療所数（16） アウトカム：有床診療所数（人口 10 万対 7.4→7.5 以上）	
事業の達成状況	○施設・設備整備を行った有床診療所数 H26：2 箇所、H27：6 箇所、H28：8 箇所、H29：5 箇所、H30：6 箇所 R1：2 箇所、H26-30 累計：29 箇所 ○有床診療所数：人口 10 万対 5.7(H31.4)	
事業の有効性と効率性	<p>（1）事業の有効性</p> <p>在宅医療に取り組む有床診療所が行う施設・設備の整備に対して補助を行うことにより、在宅療養患者の受入体制の改善を図り、良質かつ適切な在宅医療を提供する体制の構築につながった。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>本事業の実施により、在宅医療提供体制の構築が図られるほか、診療所における施設・設備の改修等が実施されることで、安定的な経営や医療サービスの向上にも資することとなった。</p>	

平成 26 年度計画 事後評価（令和 3 年 11 月追記）

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 1 3】 医療・介護・福祉連携促進事業	【総事業費】 17,317 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の期間	平成 26 年 4 月～令和 4 年 3 月（毎年度実施） <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	アウトプット：意見交換市町村数（25） アウトカム：医療・介護・福祉関係者との協議の場を設定する市町村数（21→25）	
事業の達成状況	<p>平成 26 年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ○意見交換市町村数：25 ○協議の場を設定する市町村数：21（平成 27 年 4 月現在） <p>平成 27 年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ○意見交換市町村数：25 ○協議の場を設定する市町村数：21（平成 28 年 4 月現在） <p>平成 28 年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ○意見交換市町村数：25 ○協議の場を設定する市町村数：21（平成 29 年 4 月現在） <p>平成 29 年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ○意見交換市町村数：25 ○協議の場を設定する市町村数：21（平成 30 年 4 月現在） <p>平成 30 年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ○意見交換市町村数：25 ○協議の場を設定する市町村数：25（平成 31 年 4 月現在） <p>令和元年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ○意見交換市町村数：25 ○協議の場を設定する市町村数：25（令和 2 年 4 月現在） <p>令和 2 年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ○意見交換市町村数：25 ○協議の場を設定する市町村数：25（令和 3 年 4 月現在） 	
事業の有効性と効率性	<p>（1）事業の有効性</p> <p>市町村の多職種連携を支援するため、地域振興局単位で「連携促進協議会」を設置し、地域レベルでの在宅医療・介護に関する課題と対応策の検討を行うことにより、市町村、関係団体相互の情報共有と共通理解を図る機会となった。地域によっては、協議会が主体となった具体的な事業（シンポジウムの開催など）の実施に発展した。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>各市町村の取組内容を県がとりまとめ、情報発信したことにより、他の市町村の取組状況が情報共有されるとともに、市町村間の比較検討も可能となった。</p>	

平成 26 年度計画 事後評価（令和 3 年 11 月追記）

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 1 4】 地域医療支援センター運営事業	【総事業費】 106,820 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の期間	平成 26 年 4 月～平成 27 年 3 月、平成 29 年 4 月～平成 30 年 3 月、令和 2 年 4 月～3 年 3 月（毎年度実施） <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	アウトプット：修学資金貸与医師・医学生数（160 人） アウトカム：県内の病院における医師数 （秋田大学除く 1,299 人→H27:1,357 人、H32:1,488 人）	
事業の達成状況	<p>平成 26 年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ○修学資金貸与医師・医学生数：148 人 ○県内病院の医師数（秋田大学除く）：1,313 人（H26.10） <p>平成 27 年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ○修学資金貸与医師・医学生数：155 人 ○県内病院の医師数（秋田大学除く）：1,311 人（H27.10） <p>平成 28 年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ○修学資金貸与医師・医学生数：163 人 ○県内病院の医師数（秋田大学除く）：1,287 人（H28.10） <p>平成 29 年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ○修学資金貸与医師・医学生数：174 人 ○県内病院の医師数（秋田大学除く）：1,294 人（H29.10） <p>平成 30 年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ○修学資金貸与医師・医学生数：182 人 ○県内病院の医師数（秋田大学除く）：1,298 人（H30.10） <p>令和元年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ○修学資金貸与医師・医学生数：180 人 ○県内病院の医師数（秋田大学除く）：1,333 人（R1.10） <p>令和 2 年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ○修学資金貸与医師・医学生数：189 人 ○県内病院の医師数（秋田大学除く）：1,380 人（R2.10） 	
事業の有効性と効率性	<p>（1）事業の有効性</p> <p>アウトカム指標は未達成であるが、本事業の実施により、大学と県が連携した地域循環型キャリア形成支援システムの構築に向けた取組が行われており、修学資金貸与医師を中心とした若手医師のキャリア形成支援が進んだ。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>既存の秋田大学医学部附属病院シミュレーション教育センターを活用することにより、質の高い各種セミナーを効率的に実施することができた。</p>	

平成 26 年度計画 事後評価（令和 3 年 11 月追記）

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 15】 産科医等確保支援事業	【総事業費】 92,786 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の期間	平成 26 年 4 月～令和 3 年 3 月（毎年度実施） <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	アウトプット：分娩手当を支給する医療機関数 （21） アウトカム：県内の病院における産科医師数 （秋田大学除く 60 人→H27:60 人→H32:62 人）	
事業の達成状況	<p>平成 26 年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ○分娩手当支給医療機関数：21 ○県内病院産科医師数（秋田大学を除く）：63 人（H26.10） <p>平成 27 年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ○分娩手当支給医療機関数：21 ○県内病院産科医師数（秋田大学を除く）：62 人（H27.10） <p>平成 28 年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ○分娩手当支給医療機関数：21 ○県内病院産科医師数（秋田大学を除く）：61 人（H28.10） <p>平成 29 年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ○分娩手当支給医療機関数：21 ○県内病院産科医師数（秋田大学を除く）：60 人（H29.10） <p>平成 30 年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ○分娩手当支給医療機関数：20 ○県内病院産科医師数（秋田大学を除く）：57 人（H30.10） <p>令和元年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ○分娩手当支給医療機関数：20 ○県内病院産科医師数（秋田大学を除く）：58 人（R1.10） <p>令和 2 年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ○分娩手当支給医療機関数：20 ○県内病院産科医師数（秋田大学を除く）：53 人（R2.10） 	
事業の有効性と効率性	<p>（1）事業の有効性</p> <p>アウトプット・アウトカム指標ともに未達成であるが、全国的な産科医不足の状況等を勘案すると、本事業の実施による産科医等の処遇改善の推進は今後も必要である。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>分娩取扱医療機関が所在する 5 市において上乗せ助成を実施しており、県が単独で事業を実施するより事業の効率が上がっている。</p>	

平成 26 年度計画 事後評価（令和 3 年 11 月追記）

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 16】 県内女性医師確保推進事業	【総事業費】 3,035 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の期間	平成 26 年 4 月～平成 27 年 3 月（毎年度実施） <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	アウトプット：女性医師相談窓口のホームページ閲覧件数 (年間 1,000 件) アウトカム：県内の病院における医師数 (秋田大学除く 1,299 人→H27:1,357 人、H32:1,488 人)	
事業の達成状況	平成 26 年度 ○ホームページ閲覧件数：909 件 ○県内病院の医師数（秋田大学を除く）：1,313 人（H26.10）	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性 相談窓口の設置により、女性医師が安心して働ける環境を整備するとともに、啓発事業等の実施により女性医師支援に対する県内各機関の理解や連携が強化され、女性医師の離職防止、キャリア形成支援につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性 県医師会が保有する女性医師支援に関する組織や人材を活用することにより、効率的な事業運営が実施できた。</p>	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 17】 小児救急電話相談事業	【総事業費】 9,459 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の期間	平成 26 年 4 月～平成 27 年 3 月（毎年度実施） <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	アウトプット：小児救急電話相談利用率（年間件数／当該年度の住民基本台帳の 14 歳以下人口）（1.23%） アウトカム：県内の病院における小児科医師数 （秋田大学除く 63 人→H27:65 人、H32:66 人）	
事業の達成状況	平成 26 年度 ○小児救急電話相談：1.23% ○県内の病院における小児科医師数（秋田大学を除く） ：67 人（平成 26 年 10 月現在）	
事業の有効性と効率性	<p>（1）事業の有効性 救急電話相談事業で、受診の必要性及び受診の時期等について助言を行うことにより、県内医療機関のコンビニ受診の抑制及び過度な受診控えによる重症化の防止に貢献した。</p> <p>（2）事業の効率性 地元紙や地元子育て紙に協力を依頼し、無償で相談室の案内を掲載してもらうなど工夫をした。広報経費は減少傾向にあるが、相談件数は増加しているので、効率的な広報ができたと考える。</p>	

平成 26 年度計画 事後評価（令和 3 年 11 月追記）

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 18】 鹿角地域医療推進学講座設置事業	【総事業費】 150,000 千円
事業の対象となる区域	大館・鹿角区域	
事業の期間	平成 26 年 4 月～令和 2 年 3 月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	アウトプット：教員数（2 名） アウトカム：大館・鹿角医療圏の病院における医師数 （秋田大学除く 145 人→H27:153 人、H32:168 人）	
事業の達成状況	<p>平成 26 年度 (医師数：各年 10 月現在)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○寄附講座設置に関する協定締結における教員数：2 名 ○大館・鹿角医療圏の病院における医師数（秋田大学を除く）：136 人 <p>平成 27 年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ○寄附講座設置に関する協定締結における教員数：2 名 ○大館・鹿角医療圏の病院における医師数（秋田大学を除く）：141 人 <p>平成 28 年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ○寄附講座設置に関する協定締結における教員数：2 名 ○大館・鹿角医療圏の病院における医師数（秋田大学を除く）：139 人 <p>平成 29 年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ○寄附講座設置に関する協定締結における教員数：2 名 ○大館・鹿角医療圏の病院における医師数（秋田大学を除く）：136 人 <p>平成 30 年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ○寄附講座設置に関する協定締結における教員数：2 名 ○大館・鹿角医療圏の病院における医師数（秋田大学を除く）：139 人 <p>令和元年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ○寄附講座設置に関する協定締結における教員数：2 名 ○大館・鹿角医療圏の病院における医師数（秋田大学を除く）：136 人 	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>アウトカム指標は未達成であるが、本寄附講座の設置により、鹿角地域の中核病院であるかづの厚生病院において若手医師等の人材育成や多職種連携のための教育が行われたことから、鹿角地域の医療向上につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>かづの厚生病院の所在地である鹿角市のほか、隣接する小坂町が協定に加わり、県と鹿角地域が一体となった事業推進体制による効率的な事業運営が図られた。</p>	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 19】 病院内保育所施設整備事業	【総事業費】 202,743 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の期間	平成 27 年 1 月～平成 29 年 3 月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	アウトプット：医療従事者の確保のために、当該補助により病院内保育所施設を整備した病院数（2） アウトカム：県内の病院における看護職員充足率（96.2%→100%）	
事業の達成状況	平成 26 年度、平成 27 年度、平成 28 年度においては、 ○当該補助により病院内保育所施設を整備した病院数：2 （26 年度事業着手、28 年度完了分） ○県内の病院における看護職員充足率：98.3%（平成 28 年 12 月現在） ※看護職員の確保に当たっては、施設偏在や地域偏在の解消が課題となっており、引き続き、看護職員確保対策を総合的に推進していく必要がある。	
事業の有効性と効率性	（1）事業の有効性 病院内保育所整備により、病院において、夜勤、休日勤務を伴うなどの理由で、安定的な確保が難しい看護職員等の離職を防止するとともに、職員が職場内の保育所に子供を預けることができ、安心して働くことのできる環境整備が図られた。 （2）事業の効率性 本事業の実施により、看護職員、女性医師等の医療従事者の確保のほか、県の最重要課題である少子化対策にも寄与するため、効率的な事業展開が図られた。	

平成 26 年度計画 事後評価（令和 3 年 11 月追記）

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 20】 ナースセンター機能強化事業	【総事業費】 362 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の期間	平成 27 年 1 月～平成 27 年 3 月（毎年度実施） <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	アウトプット：ナースバンク事業による就業者数（年間 200 人以上） アウトカム：県内の病院における看護職員充足率（96.2%→100%）	
事業の達成状況	平成 26 年度 ○ナースバンク事業による就業者数：248 人 ○県内の病院における看護職員充足率：98.3%（平成 28 年 12 月現在）	
事業の有効性と効率性	<p>（1）事業の有効性 求人、求職件数の多いハローワークと連携することで、きめ細やかな職業相談・職業紹介等の就職支援が可能となり、マッチングの増加につながった。</p> <p>（2）事業の効率性 各地域のハローワークでの出張相談を実施することで、利用者にとっては同一窓口での相談が可能となるほか、ナースセンターにとっては知名度を高めることにつながることから、効率的な事業展開が図られた。</p>	

平成 26 年度計画 事後評価（令和 3 年 11 月追記）

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 2 1】 病院内保育所運営支援事業	【総事業費】 69,273 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の期間	平成 26 年 4 月～平成 27 年 3 月（毎年度実施） <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	アウトプット：医療従事者の確保のために、当該補助により病院内保育所施設を運営した病院数（6） アウトカム：県内の病院における看護職員充足率（96.2%→100%）	
事業の達成状況	平成 26 年度 ○当該補助により病院内保育所施設を運営した病院数：6 ○県内の病院における看護職員充足率：95.1%（平成 26 年 12 月現在）	
事業の有効性と効率性	<p>（1）事業の有効性 病院内保育所運営により、夜勤、休日勤務を伴うなどの理由で、安定的な確保が難しい看護職員等の離職防止が図られた。</p> <p>（2）事業の効率性 本事業の実施により、看護職員、女性医師等の医療従事者の確保のほか、県の最重要課題である少子化対策にも寄与するため、効率的な事業展開が図られた。</p>	

平成 26 年度計画 事後評価（令和 3 年 11 月追記）

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 2 2】 看護師等養成所運営支援事業	【総事業費】 649,639 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の期間	平成 26 年 4 月～平成 27 年 3 月（毎年度実施） <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	アウトプット：医療従事者の確保のために、当該補助により看護師等養成を行った施設数（5） アウトカム：県内の病院における看護職員充足率（96.2%→100%）	
事業の達成状況	平成 26 年度 ○当該補助により看護師等養成を行った施設数：5 ○県内の病院における看護職員充足率：95.1%（平成 26 年 12 月現在）	
事業の有効性と効率性	<p>（1）事業の有効性 本事業の実施により、財政状況の厳しい民間立看護師等養成所の教育の質を下げることなく運営が維持された。</p> <p>（2）事業の効率性 県内民間立養成所の看護師国家試験の合格率は非常に高く、質の高い看護職員を確保するため県内養成所の運営を安定させることは重要であり、目標達成に貢献した。（県内民間立養成所の看護師国家試験の合格率：99.4%、全国平均：97.4%）</p>	

平成 26 年度計画 事後評価（令和 3 年 11 月追記）

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 23】 看護職員再就業促進事業	【総事業費】 1,451 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の期間	平成 26 年 4 月～平成 27 年 3 月（毎年度実施） <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	アウトプット：再就業研修受講者数（年間 10 人） アウトカム：県内の病院における看護職員充足率（96.2%→100%）	
事業の達成状況	平成 26 年度 ○再就業研修受講者数：10 人 ○県内の病院における看護職員充足率：95.1%（平成 26 年 12 月現在）	
事業の有効性と効率性	<p>（1）事業の有効性 看護職員の充足に向けては、潜在看護職員の再就業の促進を図ることが必要不可欠であり、本研修を実施し、受講者の看護実践力を高め、就業への自信につなげることで、再就業の促進を図った。</p> <p>（2）事業の効率性 就業相談を実施するナースセンターや連携するハローワークと情報共有しながら本事業を実施することで、効率的な事業実施が可能となった。</p>	

平成 26 年度計画 事後評価（令和 3 年 11 月追記）

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 24】 看護職員就労環境改善事業	【総事業費】 4,357 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の期間	平成 26 年 4 月～平成 27 年 3 月（毎年度実施） <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	アウトプット：相談者数（年間 100 人） アウトカム：県内の病院における看護職員充足率（96.2%→100%）	
事業の達成状況	平成 26 年度 ○相談者数：170 人 ○県内の病院における看護職員充足率：95.1%（平成 26 年 12 月現在）	
事業の有効性と効率性	<p>（1）事業の有効性 看護職員の安定確保のため、総合的な対策が必要であり、本事業での多様な勤務形態の導入・整備に関する研修等の開催、就労に関する様々な悩みに対応する総合窓口の設置などにより、看護職員の離職防止、復職につながった。</p> <p>（2）事業の効率性 医療機関の先行事例を活用した研修等は、他病院の職員との合同研修によるため、研修による知識等の習得のほか、各医療機関同士の情報の共有化も図られた。</p>	

平成 26 年度計画 事後評価（令和 3 年 11 月追記）

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 25】 新人看護職員研修事業	【総事業費】 30,941 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の期間	平成 26 年 4 月～平成 27 年 3 月（毎年度実施） <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	アウトプット：新人看護職員研修実施病院数（28） アウトカム：県内の病院における看護職員充足率（96.2%→100%）	
事業の達成状況	平成 26 年度 ○新人看護職員研修実施病院数：27 ○県内の病院における看護職員充足率：95.1%（平成 26 年 12 月現在）	
事業の有効性と効率性	<p>（1）事業の有効性 新人看護職員が基本的な臨床実践能力を獲得するための研修を実施することにより、早期離職防止につながり、看護師の安定的な確保につながった。</p> <p>（2）事業の効率性 看護職員確保対策としての側面のほか、研修実施による看護職員の資質向上、医療安全の確保にもつながった。また、自施設で研修を完結できない医療機関等の新人看護職員を集めた研修会を県で実施するなど、効率的な事業展開が図られた。</p>	

平成 26 年度計画 事後評価（令和 3 年 11 月追記）

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 26】 看護職員資質向上研修事業	【総事業費】 3,072 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の期間	平成 26 年 4 月～平成 27 年 3 月（毎年度実施） <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	アウトプット：実習指導者研修受講者数（年間 40 人） アウトカム：県内の病院における看護職員充足率（96.2%→100%）	
事業の達成状況	平成 26 年度 ○実習指導者研修受講者数：26 人 ○県内の病院における看護職員充足率：95.1%（平成 26 年 12 月現在）	
事業の有効性と効率性	<p>（1）事業の有効性 県内看護職員の資質向上を図るための研修を実施し、県民の医療・看護に対するニーズに的確に応えることができる看護職員を育成するとともに、知識・技術と併せコミュニケーション能力等職場環境に順応できる能力を身につけることにより、離職防止、確保・定着につながった。</p> <p>（2）事業の効率性 他病院の職員との合同研修のため、研修による知識・技術等の習得のほか、各医療機関同士の情報の共有化も図られた。</p>	

平成 26 年度計画 事後評価（令和 3 年 11 月追記）

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.27】 歯科衛生士確保対策事業	【総事業費】 59,774 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の期間	平成 26 年 4 月～平成 28 年 3 月（毎年度実施） <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	アウトプット：歯科衛生士養成所数（1） アウトカム：県内の歯科衛生士数（人口 10 万対 80.6→80.6 以上）	
事業の達成状況	平成 26 年度 ○当該補助により歯科衛生士養成を行った施設数：1 ○県内の歯科衛生士数：人口 10 万対 89.4（平成 26 年 12 月現在） 平成 27 年度 ○当該補助により歯科衛生士養成を行った施設数：1	
事業の有効性と効率性	（1）事業の有効性 本事業の実施により、歯科衛生士養成所の経営安定及び歯科衛生士の育成確保・県内定着につながった。 （2）事業の効率性 在宅歯科医療や口腔ケア等の需要の高まる中で、養成所の運営を継続的に支援することにより、歯科衛生士の資質向上及び量的充足に向けた効率的な事業実施が図られていると考える。	

平成 26 年度計画 事後評価（令和 3 年 11 月追記）

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.28】 薬剤師確保対策事業	【総事業費】 4,288 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の期間	平成 27 年 1 月～令和 3 年 3 月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	アウトプット：模擬体験受講者数（年間 180 人） 専門薬剤師講習会参加者数（年間 40 人以上） アウトカム：県内の薬剤師数（人口 10 万対 181.0→219.6 以上）	
事業の達成状況	平成 26 年度 ○認定薬剤師講習会認定者数（年間）：158 人 ○専門薬剤師講習会参加者数（年間）：40 人 平成 27 年度 ○薬剤師業務模擬体験参加者数（年間）：174 人 ○専門薬剤師講習会参加者数（年間）：82 人 平成 28 年度 ○薬剤師業務模擬体験参加者数（年間）：181 人 ○専門薬剤師講習会参加者数（年間）：134 人 平成 29 年度 ○薬剤師業務模擬体験参加者数（年間）：177 人 ○専門薬剤師講習会参加者数（年間）：34 人 平成 30 年度 ○高校生向け薬学部進学啓発パンフレット配布数：1,558 部 令和元年度 ○高校生向け薬学部進学啓発パンフレット配布数：1,543 部 ○県内の薬剤師数：人口 10 万対 209.6（H30.12）	

事業の有効性と効率性	<p>（１）事業の有効性 アウトカム、アウトプット指標ともに目標は未達成であるが、県内薬剤師へのスキルアップ機会の増加により、選択肢の１つとしての県内での就職、更に県内への定着を促進する契機になった。また、子供たちに薬剤師業務の模擬体験の機会を提供し、将来の職業選択の動機付けを図った。</p> <p>（２）事業の効率性 平成 26 年度の認定薬剤師講習会において、講師に県内専門家を起用し、研修費用を抑えるとともに、短期間に複数回（４回）の開催した。 平成 27～29 年度の模擬体験において、実施時間を 5 回に分けて実施した。 平成 30～令和元年度は、県薬剤師会が主催する大学説明会や県内の高校生に対し、薬剤師を選択してもらうための動機付けとしてパンフレット配布を行った。</p>
------------	--

平成 26 年度計画 事後評価（令和 3 年 11 月追記）

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.29】 勤務環境改善支援センター設置事業	【総事業費】 378 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の期間	平成 26 年 4 月～平成 27 年 3 月（毎年度実施） <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	アウトプット：勤務環境改善支援センターの設置（1） アウトカム：勤務環境改善計画を策定し、勤務環境改善に取り組む病院数 (0→74)	
事業の達成状況	平成 26 年度 ○勤務環境改善支援センターの設置：1（27 年 4 月設置） ○先行的に支援する医療機関の選定・承諾：2 医療機関	
事業の有効性と効率性	<p>（1）事業の有効性 本事業の実施により、県全域の医療機関が医療従事者の確保・定着を図るためには、勤務環境を改善する必要があるということを認識することができた。</p> <p>（2）事業の効率性 本事業の実施により、勤務環境改善に対する医療機関の意識の把握や、医療機関に対する助言等を行うことで効率的な勤務環境改善の支援が可能となった。</p>	